

第Ⅲ編 特別会計参考データ集

1. 特別会計の新設・廃止の推移（昭和 20 年度以降）
2. 特別会計歳入・歳出総額の推移（令和 2 年度～令和 7 年度）
3. 特別会計歳入の内訳（令和 7 年度当初予算）
4. 特別会計歳出の内訳（令和 7 年度当初予算）
5. 各特別会計の剰余金の処理（令和 6 年度決算）
6. 各特別会計の積立金等の状況（令和 6 年度決算処理後）
7. 令和 5 年度特別会計財務書類の概要（資産及び負債の状況）
8. 特定財源について
9. 特定財源一覧（令和 7 年度当初予算）
10. 特定財源の資金の流れ（令和 7 年度当初予算）
11. 特別会計改革に関するとりまとめ（平成 25 年 6 月 5 日行政改革推進会議）
12. 特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律（概要）
13. 独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）（抄）

1. 特別会計の新設・廃止の推移（昭和20年度以降）

年度	特別会計の新設		特別会計の廃止		対前年度 増△減	年度末 特会数
	新設数	新設会計	廃止数	廃止会計名		
20			[1]	[・臨時軍事費]	△ 1	39
21	4	・自作農創設特別措置 ・財産税等収入金 ・開拓者資金融通 ・貿易資金	17	・陸軍造兵廠 ・陸軍製絨廠 ・海軍工廠資金 ・海軍火薬廠 ・海軍燃料廠 ・政府出資 ・營繕用品資金 ・関東局 ・樺太厅 ・南洋厅 ・朝鮮總督府 ・朝鮮鐵道用品資金 ・朝鮮食糧管理 ・朝鮮簡易生命保険及郵便年金 ・台灣總督府 ・台灣食糧管理 ・台灣事業用品資金	△ 13	26
22	5	・アルコール専売事業 ・船員保険 ・国有林野事業 ・失業保険 (国有鉄道事業) (印刷局) (専売局) (労働者災害補償保険) (薪炭需給調節) (通信事業)	6	・公債金 ・為替交易調整 ・燃料局 ・学校 ・特殊財産資金 (帝国鉄道) (印刷局 (作業会計)) (専売局 (作業会計)) (労働者災害扶助責任保険) (薪炭需給調節) (通信事業)	△ 1	25
23	4	・外国貿易特別円資金 ・不正保有物資等特別措置 ・国営競馬 ・地方配付税配付金	1	・地方分与税分与金	+ 3	28
24	6	・貴金属 ・郵政事業 ・外国為替 ・米国対日援助見返資金 ・国立病院 ・輸出信用保険 (電気通信事業) (貿易) (国営競馬) (印刷局) (造幣局)	3	・金資金 ・専売局 ・国有鉄道事業 (通信事業) (貿易資金) (国営競馬) (印刷局) (造幣局)	+ 3	31
25	4	・解散団体財産収入金 ・米国対日援助物資等処理 ・中小企業信用保険 ・特別鉱害復旧 (造幣局)	3	・薪炭需給調節 ・外国貿易特別円資金 ・地方配付税配付金 (造幣局)	+ 1	32
26	4	・緊要物資輸入基金 ・郵便貯金 ・農林漁業資金金融通 ・糸値安定 (外国為替資金) (資金運用部)	2	・貿易 ・不正保有物資等特別措置 (外国為替) (大蔵省預金部)	+ 2	34
27	2	・特定道路整備事業 ・中小漁業融資保証保険 (印刷局) (造幣局)	2	・財産税等収入金 ・電気通信事業 (印刷局) (造幣局)	0	34
28	2	・産業投資 ・木船再保険 (輸出保険)	3	・解散団体財産収入金 ・農林漁業資金金融通 ・米国対日援助見返資金 (輸出信用保険)	△ 1	33
29	2	・交付税及び譲与税配付金 ・経済援助資金	2	・米国対日援助物資等処理 ・緊要物資輸入基金	0	33
30	3	・あへん ・自動車損害賠償責任再保険 ・余剰農産物資金融通	1	・国営競馬	+ 2	35
31	2	・賠償等特殊債務処理 ・特定物資納付金処理	1	・特定道路整備事業	+ 1	36
32	4	・国有財産特殊整理資金 ・特定土地改良工事 ・臨時受託調達 ・特定多目的ダム建設工事			+ 4	40
33	1	・道路整備	1	・中小企業信用保険	0	40
34	1	・特定港湾施設工事	1	・特別鉱害復旧	0	40
35	1	・治水	2	・特定多目的ダム建設工事 ・臨時受託調達	△ 1	39

年度	特別会計の新設		特別会計の廃止		対前年度 増△減	年度末 特会数
	新設数	新設会計	廃止数	廃止会計名		
3 6	3	・国民年金 ・機械類賦払信用保険 ・港湾整備 (森林保険)	1	・特定港湾施設工事 (森林火災保険)	+ 2	4 1
3 8	1	・中小企業高度化資金融通	1	・特定物資納付金処理	0	4 1
3 9	2	・国立学校 ・自動車検査登録			+ 2	4 3
4 1	2	・都市開発資金融通 ・地震再保険			+ 2	4 5
4 2	1	・石炭対策 (漁船再保険及漁業共済保険)	1	・中小企業高度化資金融通 (漁船再保険)	0	4 5
4 3			2	・経済援助資金 ・余剰農産物資金融通	△ 2	4 3
4 4		(特定国有財産整備)	1	・糸値安定 (国有財産特殊整理資金)	△ 1	4 2
4 5	1	・空港整備 (機械類信用保険)		(機械類賦払信用保険)	+ 1	4 3
4 7	1	・労働保険 (石炭及び石油対策)	3	・労働者災害補償保険 ・失業保険 ・開拓者資金融通 (石炭対策)	△ 2	4 1
4 9	1	・電源開発促進対策			+ 1	4 2
5 0			1	・木船再保険	△ 1	4 1
5 1			1	・中小漁業融資保証保険	△ 1	4 0
5 2			1	・貴金属	△ 1	3 9
5 4			1	・賠償等特殊債務処理	△ 1	3 8
5 5		〔石炭及び石油及び石油代替エ ネルギー対策〕		(石炭及び石油対策)		3 8
5 9	1	・特許	1	・機械類信用保険	0	3 8
6 0	1	・登記 (農業経営基盤強化措置)	1	・あへん (自作農創設特別措置)	0	3 8
6 1		(国営土地改良事業)		(特定土地改良事業)		3 8
6 2		(貿易保険)		(輸出保険)		3 8
2		(簡易生命保険)		(簡易生命保険及び郵便年金)		3 8
5		〔石炭及び石油及びエネルギー 需給構造高度化対策〕		〔石炭及び石油及び石油代替エ ネルギー対策〕		3 8
1 3		(財政融資資金) (貿易再保険)	1	・アルコール専売事業 (資金運用部) (貿易保険)	△ 1	3 7
1 4		〔石油及びエネルギー需給構造高 度化対策 (自動車損害賠償保障事業)〕		〔石炭及び石油及びエネルギー 需給構造高度化対策 (自動車損害賠償責任再保険)〕		3 7
1 5			5	・郵政事業 ・郵便貯金 ・簡易生命保険 ・造幣局 ・印刷局	△ 5	3 2
1 6		(国立高度専門医療センター)	1	・国立学校 (国立病院)	△ 1	3 1
1 9	3	・年金 ・食料安定供給 ・エネルギー対策	6	・厚生保険 ・国民年金 ・食糧管理 ・農業経営基盤強化措置 ・電源開発促進対策 ・石油及びエネルギー需給構造高度化対策	△ 3	2 8
2 0	3	・財政投融資 ・社会資本整備事業 ・自動車安全	10	・財政融資資金 ・産業投資 ・道路整備 ・治水 ・港湾整備 ・空港整備 ・都市開発資金融通 ・自動車損害賠償保障事業 ・自動車検査登録 ・国営土地改良事業	△ 7	2 1
2 1			1	・船員保険	△ 1	2 0
2 2			2	・特定国有財産整備 ・国立高度専門医療センター	△ 2	1 8
2 3			1	・登記	△ 1	1 7
2 4	1	・東日本大震災復興			+ 1	1 8
2 5	1	・国有林野事業債務管理	1	・国有林野事業	0	1 8
2 6			3	・農業共済再保険 ・漁船再保険及漁業共済保険 ・社会資本整備事業	△ 3	1 5
2 7			1	・森林保険	△ 1	1 4
2 9			1	・貿易再保険	△ 1	1 3
7	1	・子ども・子育て支援			+ 1	1 4

2. 特別会計歳入・歳出総額の推移（令和2年度～令和7年度）

(単位：億円)

特別会計・勘定	令和7年度当初予算額		令和6年度当初予算額		令和5年度当初予算額		令和4年度当初予算額		令和3年度当初予算額		令和2年度当初予算額	
	歳入	歳出										
交付税及び譲与税配付金	516,313	507,193	525,737	518,671	511,770	495,436	514,191	499,551	519,818	518,047	517,821	515,872
地震再保険	1,174	1,174	1,133	1,133	1,090	1,090	1,100	1,100	1,074	1,074	1,239	1,239
国債整理基金	2,221,185	2,221,185	2,251,390	2,251,390	2,394,737	2,394,737	2,457,915	2,457,915	2,467,893	2,467,893	1,930,242	1,930,242
外国為替資金	49,430	15,458	44,630	13,172	29,881	24,193	24,906	11,475	24,650	10,793	31,544	9,845
財政投融資	225,304	224,941	266,851	266,414	249,883	249,374	488,324	485,941	728,983	726,240	251,343	250,823
財政融資資金勘定	216,382	216,382	258,969	258,969	239,016	239,016	480,625	478,552	721,780	719,331	243,429	243,394
投資勘定	8,518	8,518	7,362	7,362	10,167	10,167	7,164	7,164	6,728	6,728	7,274	7,274
特定国有財産整備勘定	404	41	519	83	700	191	535	225	475	180	640	155
エネルギー対策	159,077	159,077	159,959	159,959	140,594	140,594	137,760	137,760	140,541	140,541	143,382	143,382
エネルギー需給勘定	29,846	29,846	30,067	30,067	27,871	27,871	22,368	22,368	22,196	22,196	22,442	22,442
電源開発促進勘定	4,209	4,209	3,901	3,901	3,345	3,345	3,224	3,224	3,298	3,298	3,320	3,320
原子力損害賠償支援勘定	121,693	121,693	125,991	125,991	109,378	109,378	112,168	112,168	115,047	115,047	117,620	117,620
先端半導体・人工知能関連技術勘定	3,328	3,328	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
労働保険	79,126	75,558	91,511	86,423	89,517	86,565	79,551	78,583	76,855	76,094	69,064	67,611
労災勘定	12,602	11,064	12,602	10,901	12,232	10,692	11,748	10,780	11,687	10,926	12,347	10,893
雇用勘定	23,947	21,917	36,106	32,720	36,488	35,076	35,937	35,937	38,204	38,204	29,178	29,178
徴収勘定	42,577	42,577	42,803	42,803	40,797	40,797	31,866	31,866	26,963	26,963	27,539	27,539
年金	1,003,175	1,003,175	1,032,184	1,032,184	995,058	995,058	969,115	969,115	965,123	965,123	952,688	952,688
基礎年金勘定	285,574	285,574	303,450	303,450	288,550	288,550	276,681	276,681	270,874	270,874	264,565	264,565
国民年金勘定	43,125	43,125	42,441	42,441	39,258	39,258	38,119	38,119	38,289	38,289	37,440	37,440
厚生年金勘定	524,329	524,329	515,772	515,772	504,087	504,087	493,381	493,381	494,976	494,976	488,899	488,899
健康勘定	137,685	137,685	128,009	128,009	125,149	125,149	124,004	124,004	124,213	124,213	125,166	125,166
子ども・子育て支援勘定	—	—	37,572	37,572	33,447	33,447	32,738	32,738	32,450	32,450	32,394	32,394
業務勘定	12,462	12,462	4,939	4,939	4,567	4,567	4,192	4,192	4,320	4,320	4,224	4,224
子ども・子育て支援	57,801	57,801	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子ども・子育て支援勘定	47,114	47,114	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
育児休業等給付勘定	10,687	10,687	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
食料安定供給	13,555	13,348	15,371	15,158	15,310	15,280	13,423	13,406	12,250	12,164	12,732	12,676
農業経営安定勘定	2,473	2,473	2,414	2,414	2,514	2,514	2,744	2,744	2,643	2,643	2,810	2,810
食糧管理勘定	9,398	9,398	11,284	11,284	11,267	11,267	9,155	9,155	8,151	8,151	8,517	8,517
農業再保険勘定	1,009	968	994	956	1,044	1,042	930	925	916	875	841	815
漁船再保険勘定	79	69	81	70	80	69	81	72	84	74	87	76
漁業共済保険勘定	270	115	288	125	146	129	244	242	140	105	124	104
業務勘定	241	241	234	234	148	148	124	124	145	145	152	152
国営土地改良事業勘定	84	84	76	76	111	111	144	144	171	171	201	201
国有林野事業債務管理	3,347	3,347	3,401	3,401	3,440	3,440	3,546	3,546	3,616	3,616	3,646	3,646
特許	2,627	1,544	2,369	1,521	2,181	1,454	1,898	1,541	1,838	1,562	2,162	1,649
自動車安全	5,161	4,549	5,233	4,604	5,215	4,564	5,189	4,478	5,297	4,528	7,992	7,179
自動車事故対策勘定	822	223	825	223	830	224	631	24	636	26	631	25
自動車検査登録勘定	450	436	463	436	458	413	527	424	587	428	583	376
(II)自動車事故対策勘定	—	—	—	—	—	—	147	147	144	144	144	144
空港整備勘定	3,890	3,890	3,945	3,945	3,928	3,928	3,883	3,883	3,930	3,930	6,634	6,634
東日本大震災復興	6,462	6,462	6,331	6,331	7,301	7,301	8,413	8,413	9,318	9,318	20,739	20,739
合計	4,343,739	4,294,812	4,406,099	4,360,362	4,445,979	4,419,088	4,705,331	4,672,824	4,957,255	4,936,992	3,944,594	3,917,591

(注1)「自動車損害賠償保障法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令4法65)に基づき、令和5年度より、自動車安全特別会計の自動車事故対策勘定は廃止されるとともに、保険勘定から名称変更された自動車事故対策勘定に統合。

(注2)「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令7法30)に基づき、令和7年度より、エネルギー対策特別会計において先端半導体・人工知能関連技術勘定を新設。

(注3)「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」(令6法47)に基づき、令和7年度より、年金特別会計の子ども・子育て支援勘定及び労働保険特別会計の雇用勘定(育児休業給付関係)が統合され、子ども・子育て支援特別会計を新設。

3. 特別会計歳入の内訳（令和7年度当初予算）

特別会計	歳入総額	一般会計より受入		他特会・他勘定より受入	うち、復興財源（復興特会より受入）	特定財源 直入分	保険料及び再保険料収入	借入金等	その他（資金等より受入、利子等収入等）	歳入 純計額
		うち、 特定財源	一般会計 より受入							
交付税及び譲与税配付金	516,313	189,200	471	2,659	659	824	—	255,178	68,453	324,455
地震再保険	1,174	—	—	—	—	—	840	—	335	840
国債整理基金	2,221,185	282,171	—	568,839	270	1,149	—	1,362,231	6,795	5,667
外国為替資金	49,430	—	—	—	—	—	—	—	49,430	49,430
財政投融資	225,304	—	—	—	—	—	—	100,000	125,304	223,999
エネルギー対策	159,077	7,671	7,671	4,217	—	—	—	144,221	2,968	147,189
労働保険	79,126	276	—	33,647	—	—	41,219	—	3,984	44,298
年金	1,003,175	133,092	—	259,662	—	—	504,463	14,348	91,610	610,391
子ども・子育て支援	57,801	27,201	—	16,794	—	—	—	11,397	2,409	13,800
食料安定供給	13,555	3,138	—	604	—	—	87	2,757	6,968	9,810
国有林野事業債務管理	3,347	334	295	—	—	—	—	3,013	—	3,013
特許	2,627	1	—	—	—	—	—	—	2,626	2,625
自動車安全	5,161	450	383	12	—	—	—	112	4,587	4,694
東日本大震災復興	6,462	2	—	0	—	4,760	—	1,211	489	6,460
合計	4,343,739	643,536	8,820	886,434	928	6,733	546,609	1,894,469	365,959	1,446,672

4. 特別会計歳出の内訳（令和7年度当初予算）

(単位:億円)

区分	歳出総額	一般会計への繰入	他会計・他勘定へ繰入	借換債償還	純計額	債務償還費・利払費	地方交付税交付金等	財政融資金への繰入	年金・健保給付金等	歳出純計額から国債償還費・社会保障給付費等を除いた額	対前年度増減
交付税及び譲与税配付金	507,193	—	291,653	—	215,540	—	215,509	—	—	31	△ 0
地震再保険	1,174	—	—	—	1,174	—	—	—	—	1,174	41
国債整理基金	2,221,185	—	3,578	1,362,231	855,376	855,374	—	—	—	2	2
外国為替資金	15,458	0	7,886	—	7,572	—	—	—	—	7,572	△ 708
財政投融资	224,941	282	116,612	—	108,046	3,129	—	100,000	—	4,918	4
エネルギー対策	159,077	33	139,914	—	19,129	—	—	—	—	19,129	1,292
労働保険	75,558	4	42,396	—	33,158	—	—	—	21,159	11,999	167
年金	1,003,175	2	281,388	—	721,786	—	—	—	714,538	7,248	352
子ども・子育て支援	57,801	0	1,065	—	56,736	—	—	—	53,203	3,533	190
食料安定供給	13,348	159	2,192	—	10,997	—	—	—	—	10,997	11
国有林野事業債務管理	3,347	—	3,347	—	—	—	—	—	—	—	—
特許	1,544	2	—	—	1,542	—	—	—	—	1,542	23
自動車安全	4,549	1	342	—	4,205	—	—	—	—	4,205	△ 52
東日本大震災復興	6,462	0	928	—	5,534	—	—	—	—	5,534	28
合計	4,294,812	484	891,301	1,362,231	2,040,797	858,503	215,509	100,000	788,900	77,885	1,350

(注)新設の子ども・子育て支援特別会計における対前年度増減の記載は、年金特別会計の子ども・子育て支援勘定及び労働保険特別会計の雇用勘定(育児休業給付関係)を統合したことによるもの。

(歳出純計額から国債償還費・社会保障給付費等を除いた額の内訳)

特別会計	歳出純計額から国債償還費・社会保障給付費等を除いた額	事務費	人件費	事業費	予備費
交付税及び譲与税配付金	31	3	0	3	25
地震再保険	1,174	0	1	1,173	0
国債整理基金	2	—	—	2	—
外国為替資金	7,572	27	5	4,540	3,000
財政投融资	4,918	41	39	4,836	2
エネルギー対策	19,129	202	102	18,797	29
労働保険	11,999	2,061	951	8,476	511
年金	7,248	216	206	5,742	1,084
子ども・子育て支援	3,533	115	14	3,363	40
食料安定供給	10,997	72	20	9,908	997
国有林野事業債務管理	—	—	—	—	—
特許	1,542	1,037	373	131	1
自動車安全	4,205	242	772	3,187	5
東日本大震災復興	5,534	42	100	4,722	670
合計	77,885	4,058	2,584	64,880	6,363

5. 各特別会計の剩余金の処理（令和6年度決算）

(単位：億円、単位未満切捨て)

特別会計	収納済 歳入額 (A)	支出済 歳出額 (B)	(A-B)	積立金 として 積立、 資金に 組入	令和 7年度 特会歳入 に繰入	令和 7年度 歳入予算 計上	歳出の 繰越	支払 備金等 (注1)	その他	令和 7年度 一般会計 へ繰入	その他 (注3)	(参考) 不⽤額
交付税及び譲与税配付金	544,341	532,209	12,131	-	12,131	5,017	7,114	-	-	-	-	7,240
地震再保険	1,136	43	1,092	1,092	-	-	-	-	-	-	-	1,089
国債整理基金	2,168,343	2,137,088	31,254	-	31,254	-	30,858	-	396	-	-	68,335
外国為替資金	57,128	3,525	53,603	13,717	7,878	-	-	-	7,878	32,007	-	9,646
財政投融資	238,894	234,323	4,570	225	4,345	3,867	403	-	75	-	-	1,984
財政融資資金勘定	229,836	229,611	225	225	-	-	-	-	-	-	-	1,221
投資勘定	8,685	4,636	4,049	-	4,049	3,584	390	-	75	-	-	758
特定国有財産整備勘定	371	76	295	-	295	282	13	-	-	-	-	5
工ネルギ一対策	136,630	123,197	13,432	-	13,432	2,075	8,046	-	3,310	-	-	47,288
工ネルギ一需給勘定	45,776	33,323	12,452	-	12,452	1,872	7,522	-	3,057	-	-	7,184
電源開発促進勘定	4,720	3,741	978	-	978	201	523	-	253	-	-	245
原子力損害賠償支援勘定	86,133	86,132	1	-	1	1	-	-	-	-	-	39,858
労働保険	93,004	82,306	10,697	7,491	3,206	798	63	1,957	387	-	-	4,328
労災勘定	12,888	10,185	2,702	758	1,943	-	11	1,932	-	-	-	740
雇用勘定(注2)	36,250	29,440	6,809	6,733	76	-	50	25	-	-	-	3,465
徴収勘定	43,865	42,679	1,185	-	1,185	798	0	-	387	-	-	122
年金	986,100	936,616	49,483	37,814	11,669	5,674	877	-	5,117	-	-	97,066
基礎年金勘定	262,494	257,264	5,230	5,230	-	-	-	-	-	-	-	46,185
国民年金勘定	37,632	37,349	282	282	0	0	-	-	0	-	-	5,091
厚生年金勘定	503,537	472,802	30,735	30,735	-	-	-	-	-	-	-	42,970
健康勘定	136,019	128,019	8,000	-	8,000	4,797	-	-	3,202	-	-	24
子ども・子育て支援勘定(注2)	40,973	36,623	4,350	1,132	3,217	689	877	-	1,651	-	-	2,409
業務勘定	5,442	4,557	884	433	450	186	-	-	264	-	-	385
食料安定供給	11,305	10,011	1,294	18	1,355	456	126	154	618	18	△98	4,102
農業経営安定勘定	2,498	1,948	550	-	550	455	-	-	94	-	-	465
食糧管理勘定	7,718	7,091	627	-	627	-	123	-	503	-	-	3,130
農業再保険勘定	636	575	61	18	42	-	-	42	-	-	-	379
漁船再保険勘定	94	46	48	-	29	-	-	9	19	18	-	23
漁業共済保険勘定	121	117	3	-	102	-	-	102	-	-	△98	7
業務勘定	141	141	0	-	0	-	0	-	-	-	-	91
国営土地改良事業勘定	93	90	2	-	2	0	2	-	-	-	-	3
国有林野事業債務管理	3,395	3,395	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
特許	2,661	1,442	1,219	-	1,219	1,018	2	-	197	-	-	94
自動車安全	6,162	4,140	2,021	25	1,996	878	930	-	187	-	-	235
自動車事故対策勘定	873	210	663	25	638	610	19	-	8	-	-	31
自動車検査登録勘定	482	412	69	-	69	48	8	-	12	-	-	16
空港整備勘定	4,806	3,517	1,288	-	1,288	220	902	-	166	-	-	186
東日本大震災復興	7,881	5,650	2,230	-	2,230	-	625	-	1,604	-	-	1,100

(注1)保険事故が既に発生し支払うべき債務で、令和7年度以降の保険金支払に充てるため、令和7年度歳入に繰り入れる必要があるもの等。

(注2)令和7年度の子ども・子育て支援特別会計の創設により、労働保険特別会計及び年金特別会計の剩余金額の一部については、令和7年度子ども・子育て支援特別会計歳入への繰入れ等の処理を行うこととしている。

(注3)食料安定供給特別会計漁業共済保険勘定の「その他」欄には、令和6年度決算における不足金98億円を記載。

6. 各特別会計の積立金等の状況（令和6年度決算処理後）

(単位：億円、単位未満四捨五入)

特別会計・勘定		積立金等の名称	令和6年度決算処理後残高	積立金等の性格
地震再保険		積立金	21,893	保険料收入を財源として、将来の巨大地震の発生の際に、被保険者に対する再保険金を支払うために設けられているものである。
国債整理基金		国債整理基金	30,313	国債整理基金特別会計は、一般会計において発行された国債を含め、国全体の債務の整理状況を明らかにすることを目的とした整理区分会計であるとともに、定期繰入れ等の形で一般会計及び特別会計から資金を繰入れ、普通国債等の償還財源として備える「減債基金」の役割を担っている。
財政投融資	財政融資資金勘定	積立金	8,732	毎会計年度の剩余金が生じた場合、積立金に積み立て、将来生じうる損失に備えることとされている。
	投資勘定	投資財源資金	—	投資の財源の一部を補足すべき原資の確保を図るために資金を設置しており、一般会計からの繰入金及び投資財源資金の運用による利益金をそれに充てることとしている。
エネルギー対策	電源開発促進勘定	周辺地域整備資金	—	電源立地の進展に伴って、将来発生する電源立地地域対策交付金その他発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため、資金を設置している。
	原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償支援資金	572	原子力損害賠償・廃炉等支援機構に交付された国債の償還金及び当該国債の償還に関する諸費の支出として、国債整理基金特別会計への繰入を円滑に実施するために要する費用を確保することとしている。
労働保険	労災勘定	積立金	79,213	収入のうち当該年度の給付に要した分以外は、積立金として保有している。 将来の年金給付の原資であり、いわば責任準備金としての性格を有するものである。
	雇用勘定	積立金	25,042	雇用失業情勢が悪化した際にも安定的な給付を行うため、好況時に資金を積み立て、不況時にこれを財源として使用するものであり、将来の失業等給付費に充てるため、雇用保険制度の安定的な運営の確保の重要性を勘案して必要な金額を積み立てることとしている。
		雇用安定資金	1,442	不況時に雇用安定事業の経費として機動的・集中的に支出しうるため、平常時に将来必要となる資金を積極的に積み立て、雇用安定事業をその目的に則して円滑に実施しようとするものであり、将来の雇用安定事業費に充てるため、雇用失業情勢の変動に応じて雇用安定事業を機動的に運営するために必要な金額を勘案して組み入れている。
年金	基礎年金勘定	積立金	13,289	年金等の将来給付に充てるため、積み立てている。
	国民年金勘定	積立金	81,578	
	厚生年金勘定	積立金	1,202,415	
	業務勘定	特別保健福祉事業資金	0	老人保健制度に係る被用者保険の拠出金負担軽減を図るため、平成元年に設置。平成20年度より新たな高齢者医療制度が施行されたことに伴い事業を廃止し、平成21年度において資金を清算。平成22年度以降は、過去の事業に係る返還金の受入・精算を行っている。
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援勘定	積立金（注1）	5,558	児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために必要な金額を積立金として積み立てることとしており、子ども・子育て支援制度の安定的な運営の確保の重要性を勘案して将来の給付等のため、一般事業主からの拠出金の一部を積立金として積み立てている。
	育児休業等給付勘定	育児休業給付資金（注2）	4,744	子を養育するために休業した労働者の生活及び雇用の安定を図るために積み立てる資金であり、将来の育児休業給付費の増大に充てるため、中期的に収支のバランスが取れるよう必要な金額を組み入れることとしている。
食料安定供給	食糧管理勘定	調整資金	879	米麦の売買に必要な自己資金として、利益は調整資金に組み入れ、損失はその損失額を限度として調整資金の減額を行い、食糧管理勘定の運営の健全化に資するため設置している。
	農業再保険勘定	積立金	1,743	保険料率は、過去の被害率を基に長期的に収支が均衡するよう制度設計されているが、自然災害の発生状況により、単年度でみれば剩余や不足が生じることとなる。そこで、将来の再保険金等の支払の不足に備え、剩余金を積み立てている。
	漁船再保険勘定	積立金	57	保険料率は、過去の危険率を基に長期的に収支が均衡するよう制度設計されているが、事故や自然災害の発生状況により、単年度でみれば剩余や不足が生じることとなる。そこで、将来の再保険金等の支払の不足に備え、剩余金を積み立てている。
	漁業共済保険勘定	積立金	—	保険料率は、過去の危険率を基に長期的に収支が均衡するよう制度設計されているが、事故や自然災害の発生状況により、単年度でみれば剩余や不足が生じることとなる。そこで、将来の保険金等の支払の不足に備え、剩余金を積み立てることとしている。
自動車安全	自動車事故対策勘定	積立金	1,588	事故による重度後遺障害者等の被害者救済対策及び事故発生防止対策等の実施のため積み立てている。
合 計			1,479,060	

(注1) 令和7年度より子ども・子育て支援特別会計が創設されることに伴い、令和6年度をもって年金特別会計子ども・子育て支援勘定が廃止され、同勘定に所属していた積立金は子ども・子育て支援特別会計子ども・子育て支援勘定に所属する積立金として積み立てられたものとみなされる。

(注2) 令和7年度より子ども・子育て支援特別会計が創設されることに伴い、令和6年度をもって労働保険特別会計雇用勘定において雇用保険事業から育児休業等給付事業が除かれたので、同勘定に所属していた育児休業給付資金は子ども・子育て支援特別会計育児休業等給付勘定に所属する育児休業給付資金として組み入れられたものとみなされる。

7. 令和5年度特別会計財務書類の概要（資産及び負債の状況）

(単位:兆円)

区分	資産・負債差額		
		資産額	負債額
一般会計	△ 755.8	330.0	1,085.8
交付税及び譲与税配付金特別会計	△ 30.5	1.8	32.3
地震再保険特別会計	0.0	2.1	2.1
国債整理基金特別会計	27.9	27.9	—
外国為替資金特別会計	65.4	189.6	124.2
財政投融資特別会計	19.6	151.8	132.2
エネルギー対策特別会計	△ 6.8	8.0	14.8
労働保険特別会計	3.1	11.4	8.3
年金特別会計	10.6	146.6	136.1
食料安定供給特別会計	0.2	0.5	0.3
国有林野事業債務管理特別会計	△ 1.1	—	1.1
特許特別会計	0.2	0.2	0.1
自動車安全特別会計	3.0	4.4	1.5
東日本大震災復興特別会計	△ 3.5	1.3	4.9

(注1)計数は小数第2位を四捨五入したもの。また、単位未満の計数がある場合には「0.0」、皆無の場合は「—」で表示している。

(注2)会計間の債権・債務等を相殺する必要があるため、特別会計の「資産・負債差額」「資産額」及び「負債額」の合計は算定していない。

8. 特定財源について

特定財源とは、一般に、特定の歳出に充てることとされている特定の歳入を指す。明確な定義があるわけではないが、代表的な分類を取り上げると、通例以下のようになる。

1) 税法で使途が特定されているもの（いわゆる目的税等）

税法上その使途が特定されているもの。国税では、電源開発促進税及び消費税などが該当する。

電源開発促進税は、特定の経費に充てることを目的として課されるいわゆる目的税として、その税収は、一般会計に組み入れた上でエネルギー対策特別会計に繰り入れられる。

また、消費税の税収は、地方交付税に充当することとされている分を除き、一般会計を経由して社会保障四経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）に充てることとされている。

2) 譲与税法で使途が特定されているもの

課税根拠となる税法とは別に譲与税法で、使途が特定されているもの。航空機燃料税の地方譲与税分がこれに該当する。その税収は交付税及び譲与税配付金特別会計へ直入される。

3) 特別会計に関する法律等で使途が特定されているもの

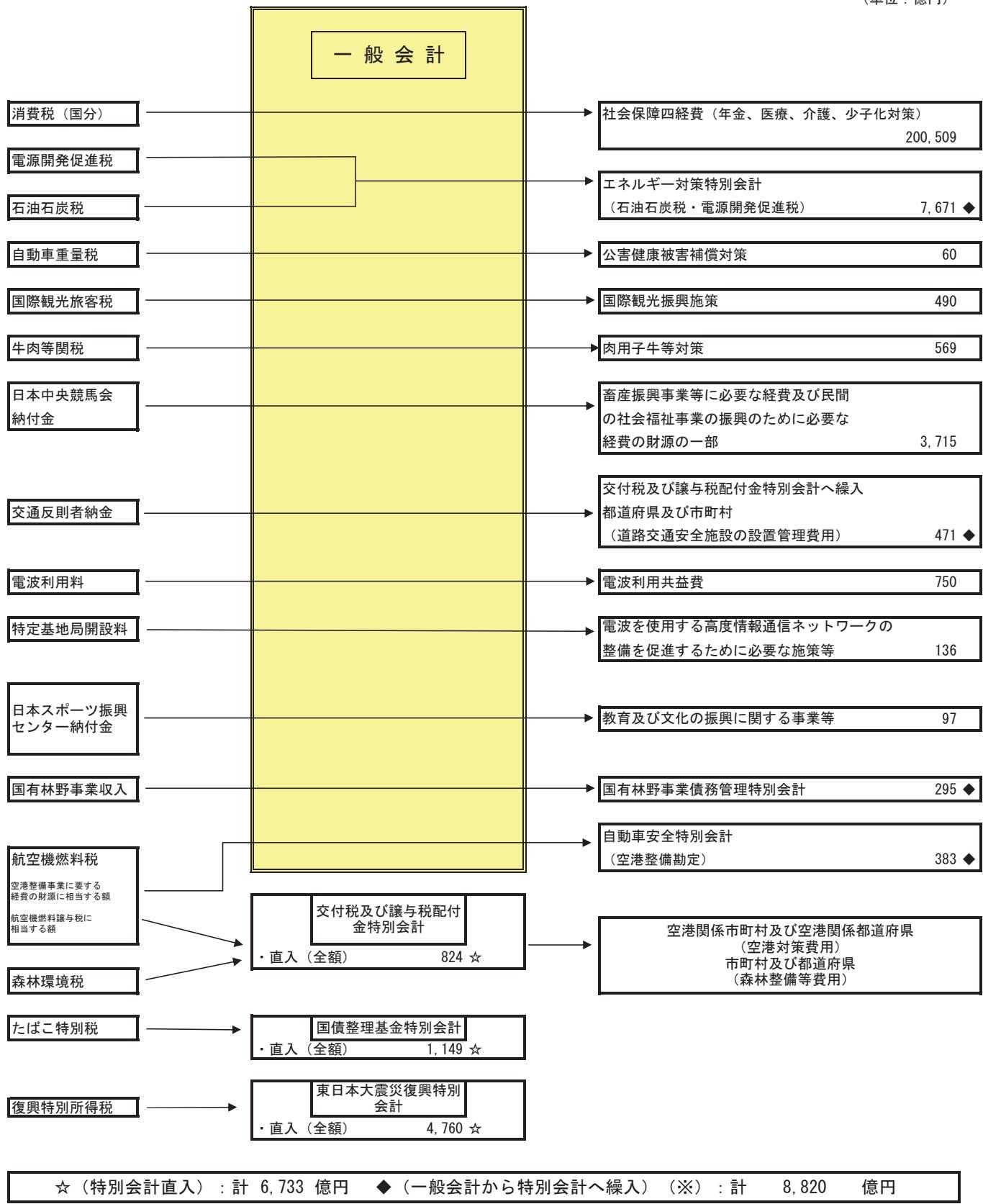
特別会計に関する法律や個別の法律等で使途が特定されているもの。税だけでなく、電波利用料のようなものも含まれる。基本的には、一般会計を経由する。

9. 主な特定財源一覧（令和7年度予算）

分類	財源	使途特定の根拠法	受入方法等	繰入額	使途
1. 税法で使途が特定されているもの（いわゆる目的税等） (国税分)	電源開発促進税	電源開発促進税法	一般会計からエネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）へ繰入れ	電源開発促進税収入額の一部に相当する額	電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策
	消費税	消費税法	一般会計	消費税収から地方交付税交付金（法定率分）に相当する金額を除いた額	社会保障四経費（年金、医療、介護、少子化対策）
	森林環境税	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律	交付税及び譲与税配付金特別会計へ直入	森林環境税の収入額	森林の整備及びその促進に関する施策
2. 譲与税法で使途が特定されているもの	航空機燃料税 (地方譲与分)	航空機燃料譲与税法	交付税及び譲与税配付金特別会計へ直入	航空機燃料税の収入額の航空機燃料譲与税に相当する額	騒音による障害防止及び空港整備等
3. 特会法及び実体法で使途が特定されているもの	航空機燃料税	特別会計に関する法律	一般会計から自動車安全特別会計（空港整備勘定）へ繰入れ	航空機燃料税収入額の空港整備事業に要する費用の財源に相当する額	空港の緊急な整備等
イ) 税	石油石炭税	特別会計に関する法律	一般会計からエネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）へ繰入れ	石油石炭税収入額の一部に相当する額	燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策
	たばこ特別税	一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律	国債整理基金特別会計へ直入	たばこ特別税の収入額	公債償還等
	自動車重量税	公害健康被害の補償等に関する法律	一般会計	自動車重量税の収入見込額の一部に相当する額	公害補償対策
	復興特別所得税	東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法	東日本大震災復興特別会計へ直入	復興特別所得税の収入額	復興施策及び復興債の償還
	国際観光旅客税	外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律	一般会計	国際観光旅客税の収入見込額に相当する金額	国際観光振興施策
ロ) 関税	牛肉等関税	肉用子牛生産安定等特別措置法	一般会計	牛肉等関税の収入見込額のうち予算額に相当する金額	肉用子牛等対策
ハ) 税以外	日本中央競馬会納付金	日本中央競馬会法	一般会計	国庫納付金の額に相当する金額	畜産振興事業 社会福祉事業
	交通反則者納金	道路交通法	一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れ	反則金の全額	交通安全対策
	電波利用料	電波法	一般会計	電波利用料収入額の予算額に相当する金額	電波利用共益費用
	特定基地局開設料	電波法	一般会計	特定基地局開設料の収入見込額に相当する金額	電波を使用する高度情報通信ネットワークの整備を促進するために必要な施策等
	日本スポーツ振興センター納付金	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	一般会計	国庫納付金の額に相当する金額	教育及び文化の振興に関する事業等
	国有林野事業収入	特別会計に関する法律	一般会計から国有林野事業債務管理特別会計へ繰入れ	国有林野事業収入額の一部に相当する額	国有林野事業債務管理特別会計に属する借入金償還金及び一時借入金利子

10. 主な特定財源の資金の流れ（令和7年度予算）

(単位：億円)



※消費税（国分）のうち、年金特会等に繰り入れられているものは除く。

(注) 予算額は、衆議院における予算修正後の計数を記載している。

11. 特別会計改革に関するとりまとめ

平成 25 年 6 月 5 日
行政改革推進会議

特別会計改革に関するとりまとめ

特別会計については、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）で示された改革方針の下、平成 19 年に制定された「特別会計に関する法律」に基づく会計の統廃合などの改革や剩余金等の活用、歳出の見直しの取組が着実に進展している。

当会議では、これまでの改革の内容を検証し、制度本来の趣旨に即し現下の経済社会情勢に対応した特別会計とするため、

- 1 特別会計で行われる事務・事業について、引き継ぎ国が実施するのではなく、民間や独立行政法人が実施した方が良いものがあるのではないか
 - 2 特別会計やその勘定は、できる限り一般会計化すべきか。それとも、受益と負担の関係の明確化の観点から、特別会計・勘定を存置して区分経理すべきか
 - 3 特別会計における剩余金について、一般会計への活用が適切に行われているか。また、積立金等について、その規模・水準が適正であるか
- の 3 つの視点から改めて総括・点検を行った。

その結果、個々の特別会計の在り方に至るまで、相当程度の議論が積み重ねられていると認められるところであり、当会議としては、従来からの取組を引き継ぎ、以下の①～④の方針に沿って改革を実現すべきと考える。

改革に当たっては、制度本来の趣旨、すなわち、「財政法」第 13 条 2 項（特別会計の設置要件を規定）や「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」第 18 条（特別会計の取扱いの原則を規定）の趣旨に則り、国の財政の一層の効率化・透明化に向けて、事務事業の在り方を踏まえた会計・勘定数のスリム化を図るべきである。あわせて、特定の歳入があること等に起因する無駄の排除を引き継ぎ徹底していくこととする。これらをもって、特別会計改革の集大成とすべきである。

制度の見直しは、可能なものから速やかに法改正を行い、平成 26 年度から順次の実施を目指すべきである。

① 国が自ら事業を行う必要性の検証

- ・ 国が自ら事業を実施している特別会計・勘定について、国が実施主体となることが必要不可欠であるものを除き、民間又は独立行政法人等に事業を移管した上で廃止するなど、見直しを行う。
- ・ 具体的な改革案は、事業を担う法人の在り方と一体で検討する。

② 区分経理の必要性の検証

- ・ 一般会計からの一般財源繰入れの比重が大きいなど、区分経理の必要性が乏しくなっている特別会計・勘定は廃止し、一般会計化する。
- ・ いわゆる目的税や特定財源を充てて行う事業について、特別会計で区分経理する必要性がある場合でも、税収やそれに準ずる歳入は原則として一般会計経由で繰り入れることとし、不必要的勘定は廃止する。

③ 経理区分の適正化

- ・ 特別会計・勘定における区分経理が必要な場合でも、会計・勘定が細分化され、縦割り的な予算執行や非効率な資産保有といった弊害が生じることがないよう、適正な経理区分に見直す。

④ 剰余金等の活用

- ・ 活用可能な財源が無尽蔵に存在するといった誤解を招かないようにするとともに、国全体の資金管理の効率化を図る観点から、積立金等に係る制度について必要な見直しを行う。
- ・ 特別会計・勘定の剰余金等は、引き続き、「特別会計に関する法律」第8条第2項等に基づき、可能な限り一般会計等の財源として活用する。

12. 特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律（概要）

特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律（平成 25 年法律第 76 号）

1. 法律の趣旨

国全体の財政の一層の効率化・透明化を図るため、特別会計及びその勘定等について、廃止・統合等の措置を講ずる。

2. 法律の概要

「特別会計に関する法律の一部改正」

（1）基本理念規定の創設

特別会計の設置、管理及び経理に関する以下の基本理念規定を創設。

- ① 経済社会情勢の変化に対応して効果的・効率的に事務・事業を実施。
- ② 区分経理の必要性を不斷に見直し、必要性がない場合は一般会計へ統合するとともに、特別会計の歳出の財源となる租税収入についても一般会計へ計上し、国全体の財政状況の総覧性を確保。
- ③ 特別会計としての区分経理が必要な場合においても、経理の区分の在り方について不斷に見直し。
- ④ 必要以上の資産を保有しないよう、剰余金を適切に処理。
- ⑤ 財務に関する情報を広く国民に公開。

（2）特別会計及び勘定の廃止・統合等

- ・ 交付税及び譲与税配付金特別会計交通安全対策特別交付金勘定を廃止。
- ・ 年金特別会計の国民年金勘定に、福祉年金勘定を統合。
- ・ 食料安定供給特別会計に、農業共済再保険特別会計、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計を統合。また、関連する勘定を統合するとともに、農業経営基盤強化勘定を一般会計化。
- ・ 社会資本整備事業特別会計を一般会計化（空港整備勘定は経過勘定として自動車安全特別会計に統合）。
- ・ 国債整理基金特別会計の事務費を一般会計へ移管するとともに、前倒債の発行収入金の翌年度歳入化の規定を整備。
- ・ 外国為替資金特別会計の積立金を廃止するとともに、金融市場の進展等を踏まえた運用効率の向上のための規定を整備。

※ この他、「ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く大蔵省関係諸命令の措置に関する法律」を一部改正（別途整理を終了）し、また、「経済基盤強化のための資金に関する法律」を廃止（同資金を廃止）。

3. 施行期日

平成 26 年 4 月 1 日（平成 26 年度の予算から適用）

13. 独立行政法人改革等に関する基本的な方針

独立行政法人改革等に関する基本的な方針 (抄) (平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)

(別紙) 各法人等について講すべき措置

【森林総合研究所、森林保険特別会計】

- 森林保険特別会計を平成 26 年度末までに廃止し、森林保険業務は森林総合研究所に移管する。

【日本貿易保険、貿易再保険特別会計】

- 貿易再保険特別会計は、平成 28 年度末までに廃止し、その資産及び負債は本法人に承継する。

【自動車安全特別会計・自動車検査登録勘定】

- 自動車検査登録業務のうち、登録基準の適合性審査に係る調査・確認事務を自動車検査独立行政法人に移管し、これに伴い所要の人員を同法人に移管する。事務及び人員の移管は、平成 28 年度から順次速やかに実施し、平成 30 年度開始までに完了するものとする。
- 今後とも、無駄の排除を徹底するとともに、区分経理の必要性等につき不断の見直しを行う。